

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【公開番号】特開2014-122128(P2014-122128A)

【公開日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-035

【出願番号】特願2012-278962(P2012-278962)

【国際特許分類】

C 0 4 B	41/63	(2006.01)
C 0 4 B	28/02	(2006.01)
C 0 4 B	14/10	(2006.01)
C 0 4 B	22/14	(2006.01)
C 0 4 B	22/06	(2006.01)
C 0 4 B	24/26	(2006.01)
C 0 4 B	24/38	(2006.01)
C 0 4 B	16/02	(2006.01)
C 0 9 D	7/12	(2006.01)
C 0 9 D	133/00	(2006.01)
C 0 9 D	123/08	(2006.01)
C 0 9 D	125/04	(2006.01)
C 0 9 D	131/04	(2006.01)
C 0 9 D	101/26	(2006.01)
C 0 9 D	103/08	(2006.01)
C 0 9 D	101/02	(2006.01)

【F I】

C 0 4 B	41/63	
C 0 4 B	28/02	
C 0 4 B	14/10	A
C 0 4 B	22/14	B
C 0 4 B	22/14	A
C 0 4 B	22/06	Z
C 0 4 B	24/26	F
C 0 4 B	24/26	G
C 0 4 B	24/26	C
C 0 4 B	24/38	B
C 0 4 B	16/02	Z
C 0 9 D	7/12	
C 0 9 D	133/00	
C 0 9 D	123/08	
C 0 9 D	125/04	
C 0 9 D	131/04	
C 0 9 D	101/26	
C 0 9 D	103/08	
C 0 9 D	101/02	

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月6日(2015.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の成分(A)～(D)、
(A)ケイ酸カルシウム鉱物を主成分とするセメント、
(B)粘土鉱物の脱水・非晶質化物、
(C)硫酸塩、及び
(D)ガラス転移温度が -15～-60 のポリマーエマルションを含有するコンクリート被覆用弹性塗料組成物。

【請求項2】

(B)粘土鉱物の脱水・非晶質化物が、メタカオリンである請求項1記載のコンクリート被覆用弹性塗料組成物。

【請求項3】

さらに(E)消石灰を含有する請求項1又は2記載のコンクリート被覆用弹性塗料組成物。

【請求項4】

(D)ガラス転移温度が -15～-60 のポリマーエマルションの樹脂成分が、オーラアクリル樹脂、アクリルスチレン樹脂及びエチレン酢酸ビニル樹脂から選ばれる1種以上である請求項1～3の何れかに記載のコンクリート被覆用弹性塗料組成物。

【請求項5】

さらに(F)水溶性セルロースエーテル、スターチエーテル及びセルロース纖維微粉から選ばれる1種以上のセルロース類を含有する請求項1～4の何れかに記載のコンクリート被覆用弹性塗料組成物。

【請求項6】

請求項1～5の何れかに記載のコンクリート被覆用弹性塗料組成物及び細骨材を含有するコンクリート被覆用弹性塗料。